

令和 8 年度 随意契約の発注見通し等

契約の名称（業務名・物品名） 啓発物品の購入

1 発注見通し及び契約締結前情報（山形市契約規則第 3 条第 2 項第 1 号及び第 2 号）

業務（物品）の内容	自殺対策事業における普及啓発に用いる缶バッジ
履行期間 （納入期限）	令和 8 年 7 月 3 日
契約の相手方の選定基準 及び 決定方法等	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による シルバー人材センター・母子福祉団体・障がい者就労施設等 であること。 徴収した見積書が、予定価格の範囲内であること。

2 契約締結後情報（山形市契約規則第 3 条第 2 項第 3 号）

契約の相手方	特定非営利活動法人輝きネットワーク
契約締結日	令和 8 年 5 月 2 9 日
選定の理由	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による 団体であるため。 見積金額が予定価格内であり、見積内容が適正と認められるた め。
契約額（税込）	4 8, 9 5 0 円